

当院では「かかりつけ医」として
次のような取り組みを行っています。

- 他の保険医療機関の受診状況および処方内容を
把握した必要な服薬管理
- 必要に応じた専門医または専門医療機関への紹介
- 健康診断の結果等の健康管理に係る相談
- 保健・福祉サービスに関する相談
- 夜間・休日の問合せへの対応

医療機能情報提供制度（医療情報ネット）
を利用して、かかりつけ医機能を有する
医療機関等を検索できます。

【URL】

<https://www.iryuu.teikyouseido.mhlw.go.jp/znk-web/juminkanja/S2300/initialize>



2025 年 4 月 1 日